

平成30年7月20日

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会
会長 樋口 恵一

第5回大垣交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、大垣交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、8月15日(水)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 平成30年9月6日(木) 10:30~12:00(予定)
2. 場 所 岐阜県自動車会館 5階 役員会議室
(岐阜市日置江2648番地の2)
3. 議事等(予定)
 - (1) 大垣交通圏タクシー準特定地域計画の見直しについて
 - (2) その他

【問い合わせ先】大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 : 加藤

TEL: 058-279-3728

FAX: 058-279-3677

別紙

「大垣交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、8月15日(水)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 加藤 行き
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

- 大垣交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。
- 大垣交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等 _____
住 所 _____
(ふ り が な)
役職 ・ 氏名 _____

(記入者名)

所属・職名等 _____
所属・役職名 _____
氏 名 _____
連 絡 先 _____